

# 第 8 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 20 年 12 月 13 日(土)

10 時 ~ 11 時 30 分

場所：曾谷公民館第一・第二研修室

## 次 第

- 1 . あいさつ
- 2 . 全体会
  - ( 1 ) 第 7 回育む会及び臨時検討部会の報告
  - ( 2 ) 検討部会の意見に対する市川市の考え方について
  - ( 3 ) 検討部会間の調整事項について
  - ( 4 ) その他

### <資料>

- 1 . これまでの概要【資料 1】
- 2 . 第 7 回国分川調節池を育む会での検討部会の意見【資料 2】
- 3 . 各検討部会の検討に対する市川市の考え方について【資料 3】
- 4 . 国分川調節池上部利用計画における全体方針について【資料 4】
- 5 . 検討部会間による調整事項について【資料 5】
- 6 . 検討部会名簿【資料 6】

事務局（市川市役所 水と緑の計画課）

TEL:047-332-8740（直通） FAX:047-332-8748

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 国分川調節池を育む会 これまでの概要

## 第 1 回

日 時：平成 19 年 6 月 10 日（日）14:00～16:00  
場 所：曾谷公民館第 3 研修室  
議 題：趣旨説明 基本計画の概要について  
事業スケジュールについて 今後の進め方について  
決定事項： 会員名簿の配布 マスコミによる取材 会議の公開

## 第 2 回

日 時：平成 19 年 8 月 11 日（土）9:30～11:40  
場 所：大柏川第一調節池及びビジターセンター  
内 容（1）大柏川第一調節池の見学  
（2）議題  
第 1 回国分川調節池を育む会会報の確認及び質問シートの回答に  
ついて  
大柏川第一調節池の見学内容等について  
会則について 検討部会について  
決定事項： 会報を曾谷公民館に置き、閲覧可能とする。  
会則の決定 検討部会の決定

## 第 3 回

日 時：平成 19 年 10 月 27 日（土）10:00～12:00  
場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室  
内 容（1）全体会  
役員選出 春木川調節池ゾーニングの配置検討について  
（2）検討部会  
自己紹介 部会長等選出  
決定事項： 会長及び検討部会長が下記のとおり決定  
会長：平馬秀芳さん 副会長：後日選出  
自然復元ゾーン：箕輪一男さん 自然ふれあいゾーン：大木正雄さん  
多目的利用ゾーン：石島学さん 散策・休息ゾーン：塚田和男さん  
春木川調節池ゾーニングは次回へ継続検討

#### 第4回

日 時：平成19年12月15日(土)10:00～12:00

場 所：東国分中学校1階会議室

内 容(1)全体会

副会長選出 春木川調節池ゾーニングの配置検討について

決定事項：副会長に下記2名が決定

渡辺 和雄さん 瀬木 千春さん

春木川調節池ゾーニングは前回提案した3つの案のうち、「案1：散策・休息ゾーン三日月型」に決定

#### 第5回

日 時：平成20年1月26日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容(1)全体会

春木川調節池散策・休息ゾーンの詳細形状について

今後のスケジュールについて

上部利用の検討における留意事項について

決定事項：春木川調節池の散策・休息ゾーンは、事務局から提案した案1「西側(国分川側)から36m、南側(住宅地側)から39m」とすることに決定。

#### 第6回

日 時：平成20年6月28日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容(1)全体会

今後のスケジュールについて

上部利用の検討における留意事項について

検討部会における具体的な検討方法について

(2)検討部会

詳細な利用方法、運営管理方法に関する検討

(3)全体会

検討部会による検討結果の報告、調整

検討事項：各検討部会により実質的に初めての検討を行った。

## 第7回

日 時：平成20年9月27日(土)10:00～12:00

場 所：曾谷公民館第一及び第二研修室

内 容 (1)検討部会

詳細な利用方法、運営管理方法に関する検討

(2)全体会

検討部会による検討結果の報告、調整

検討事項：各検討部会により、前回から引き続き、たたき台となるイメージ図作成に必要な項目について検討を行った。今回の検討まででイメージ図を作成するため、意見がまとまらなかった検討部会については10月下旬に臨時検討部会を行い、検討を終了した。

		自然復元ゾーン		自然ふれあいゾーン	
		利用	管理	利用	管理
内容	野鳥等の観察		自然の保護 人的の安全 環境の保全 水質の管理	自然観察、自然散策、環境学習等	清掃 ビオトープの維持管理 洪水後の点検 生物環境の保全及び工夫
具体的事項	月1回～3ヶ月に1回程度 自然愛好者団体が利用（個人は除く） 基本的に人の出入りはしないが、ある程度、観察目的団体については認める。 観察小屋の設置 犬の散歩は、野鳥保護のため禁止とする。 全自然復元ゾーンを対象 多様な生物を保護するための目的		管理項目は季節ごとに設定（2シーズン） 管理主体は市が望ましいが民も協力 管理場所は自然復元ゾーン及び他の部会と協議する場所 良好な環境を維持するため。 自然復元ゾーンの周囲について ・外周：低木で囲む ・内側（水と接する周囲）：ヨシ等の水生植物とし、水質の浄化にも効果を期待出来るようにする。 ルールについて、他検討部会を含めた検討委員会を設けて検討する。	利用時間は9:00～17:00 但しイベント等による臨時開所あり 幼児から利用対象 設備：トイレ、ベンチ、多目的ルーム、研修室、天体観望・景観（方位・案内板） ルール：犬、釣り、植物採集、ホタル、政治、販売	県市関係各課及びボランティア団体で行う 照明の設置（利用時間との関係もあるが、防犯上の観点から）常時点灯駐輪場の設置
内容	魚釣り専用池の設定		人的の安全確保とマナーの維持	田んぼを作り水循環を考えたい。	
具体的事項	愛好者（子供達や高齢者）の憩いの場とする 自然復元ゾーンの1ヶ所を設定 利用時間、使用エサ、魚の持ち込み、持ち出し禁止等ルールを掲示する。 ルアー釣りの禁止 魚釣り池の柵は、人が外部から出入り出来ない構造のものにする。（出入り口には、管理人を配し、入場者を記録、管理する）		2シーズンに分けて設定 市又は民間協力団体が管理する 魚釣り池全面を管理する 人的安全の確保を目的とした管理 外来種（ブラックバス、ブルーギル）等の混入を禁止し、在来種の保護に努める（掲示する） ルアー釣りの禁止	ゾーン内の一番高いところに設置したい。 棚田で温まった水温を下部に流し、他ゾーンでも利用するため 国分川から春木川へ水の流れを作る（水を循環させる）	
内容				昔からいた生物を考える（ホタル） 水質浄化のためシジミの放流	通年（とりわけ台風後など）
具体的事項				時間は9:00～17:00 幼児から利用対象 ふれあいゾーンを中心に自然復元ゾーンとリンク 市民が環境保全に目を向ける第一歩として。また、常に自然とふれあう場を提供するため。 あずまや、ベンチ、階段状護岸、風力ポンプを設置したい	自然ふれあいゾーン他関係場所を管理 踏みつけの埋め戻し等 ホタルの遺伝子を考慮（地理的変異を踏まえて飼育個体の選定） エサの供給（カワニナの養殖？） 産卵床？の整備（ミズゴケ？の定着）

	多目的利用ゾーン		散策・休息ゾーン	
	利用	管理	利用	管理
内容	野球（軟式、硬式）野球は年齢によって安全性が違う。硬式は意見が分かれる。ソフトボール、サッカー、フットベース、ゲートボール、グランドゴルフ、ドッチボール、各種イベント。テニスは必要なし	草刈、グラウンド整備、ゴミ拾い じゅん菜池のようにする。	園路を整備していく。	
具体的事項	使用団体及び使用者は市川市内在住、在勤とする。 ゾーンは両角ゾーン、扇形ゾーン、それぞれの種目も使用可とし、主に扇形ゾーンは野球、両角ゾーンはサッカーで使用したい。また、両面同時に使用可能にもする（イベントや各種スポーツ大会開催時に） 体力増強、健康増進、地域住民交流、コミュニケーションを目的とする 利用は事前申込みが必要（原則として1ヶ月～3ヶ月前） 用具倉庫を設置。それぞれのスポーツ種目に必要な用具を入れる。 利用者制限をする。安全性や地域性を考慮、部会の中だけで使用する。	通年管理 管理は市（或いは市からの受託者）または参加団体による管理組織 多目的利用ゾーン全体を管理 防球ネットは管理事務所で保管 清掃は、利用者が終了後清掃することを原則とする。 管理用具の整備・補充等の相対的な運用など。 用具倉庫（大型物置）必要	中池は24時間利用する（下池は管理を検討） 市民が対象 フェンス、門扉を設置 段差がない、一直線ではない園路 樹木については、常緑、落葉をバランスよく。1～2本大きなシンボルを 自然ふれあいゾーンとの調整が必要	管理は市で
内容	見学、休憩、食事の場所		あずまや、ベンチ	
具体的事項	スポーツをしに来た人の家族が、見学したり終わるのを待つ間に遊んだり、食事したり出来るスペースを整備する。 遊具やゴミ箱は設置しない。 ペット不可		24時間利用 市民が利用 場所は中池 ベンチやあずまやは必要最低限の整備とし、緑陰樹などで休息機能を担う ゴミ箱は設置しない（持ち帰っていただく） 多目的利用ゾーンとの調整が必要	管理は市で

	自然復元ゾーン		自然ふれあいゾーン	
	検討部会の意見	市川市の考え方	検討部会の意見	市川市の考え方
内容	野鳥等の観察		自然観察、自然散策、環境学習等	
具体的事項	基本的に人の出入りはしない 観察小屋の設置	基本的に一般開放はしないが、人が入る場合は、その範囲などのルールを明確にする必要がある。観察スペースの設置可。草刈等の管理車両が入れるような坂路、スペースを確保すること。	設備：トイレ、ベンチ、多目的ルーム、研修室、天体観望・景観（方位・案内板）	洪水の流入に備え特別な措置を要する利用は行わない。利用者の安全確保のために必要な措置についてはこの限りではない。
内容	魚釣り専用池の設定	魚釣り専用池の設定は厳しいと考える。	田んぼを作り水循環を考えたい。	水源確保、水の管理が出来ない。
具体的事項	自然復元ゾーンの1ヶ所を設定 利用時間、使用エサ、魚の持ち込み、持ち出し禁止等ルールを掲示する。 ルアー釣りの禁止 魚釣り池の柵は、人が外部から出入り出来ない構造のものにする（出入り口には、管理人を配し、入場者を記録、管理する）	理由 「魚釣り専用池」を設定すると、釣れない場合に魚（外来種以外にも）を外から入れてしまうことが考えられ、外来種等の混入を防ぐことが難しく、自然復元ゾーンの主旨に合った管理が出来ない。釣り針等の放置の可能性がある、野鳥への影響や一般利用者への危険性が懸念される。	国分川から春木川へ水の流れを作る（水を循環させる）	掘削することにより湧出する水については利用可能であるが、国分川から導水したり、井戸を掘って水を供給することは想定していない。水循環を検討する場合は、春木川調節池内で考えるものとする。 水源の問題、調節池としての性質上、米作りを行うまでの管理が難しい。
内容			昔からいた生物を考える（ホタル） 水質浄化のためシジミの放流	
具体的事項			あずまや、ベンチ、階段状護岸、風力ポンプ	調節池としての利用の上で可能な生物を考えるので、具体的な内容については、ある程度の利用形態を決めてから、その範囲内で検討する。 洪水の流入に備え特別な措置を要する利用は行わない。利用者の安全確保のために必要な措置についてはこの限りではない。

## ゾーンごとにおける市の考え方

	多目的利用ゾーン		散策・休息ゾーン	
	検討部会の意見	市川市の考え方	検討部会の意見	市川市の考え方
内容	野球（軟式、硬式）野球は年齢によって安全性が違う。硬式は意見が分かれる。ソフトボール、サッカー、フットベース、ゲートボール、グランドゴルフ、ドッチボール、各種イベント。テニスは必要なし	必ず安全性の確保をすること。  出来る限り多目的に、また多くの種目のスポーツが行えるように検討する。	園路を整備していく。	
具体的事項	用具倉庫を設置。  利用者制限をする。安全性や地域性を考慮、部会の中だけで使用する。	防球ネットについては、自然復元ゾーンに集まる野鳥にも配慮する形で設置するよう検討が必要。  用具倉庫設置場所は要検討。  公共施設のため、利用制限はせずに全市民が利用出来るようにする。	フェンス、門扉  樹木については、常緑、落葉をバランスよく。1～2本大きなシンボルを  自然ふれあいゾーンとの調整が必要	
内容	見学、休憩、食事の場所		あずまや、ベンチ	
具体的事項	スポーツをしに来た人の家族が、見学したり終わるのを待つ間に遊んだり、食事したり出来るスペースを整備する。	階段状護岸については要検討	ベンチやあずまやは必要最低限の整備とし、緑陰樹などで休息機能を担う  多目的利用ゾーンとの調整が必要	場所、利用性を考慮しながら、部会間や全体で検討を行う。

## 国分川調節池上部利用計画における全体方針について

### 1．河川管理用通路の利用方法

利用場所、範囲は、調節池管理上の条件と調整が必要であるが、基本的には、自転車、歩行者が利用でき、かつジョギングコースとしての利用も可能となるような整備を考えている。

ただし、住宅地に隣接する部分の利用については、周辺住民と調整を行いながら検討する。

### 2．利用者の安全確保方法

調節池としての性質上、洪水時の安全を確保するため、サイレン等放送設備や管理柵等の設置を行う。

設置場所等については、周辺住民と調整を行いながら検討する。

### 3．トイレ、倉庫等の設置

洪水の流入に備え特別な措置を要する利用は行わない。しかし、管理上トイレや倉庫は可能な限り設置したいと考えているので、設置場所、構造等について今後検討を要する。

### 4．管理棟の設置

利用者の安全管理の面から、管理棟は必要であると考えている。設置場所、構造等については今後検討する。

## 検討部会間による調整事項について

各検討部会から提案されている他検討部会との希望調整事項

### 【今回検討する事項】

散策・休息ゾーン          自然ふれあいゾーン

散策・休息ゾーンと、隣接する自然ふれあいゾーンの連続性について調整する。

散策・休息ゾーン          多目的利用ゾーン

散策・休息ゾーンの国分川調節池下流池南側部分について、隣接する多目的利用ゾーンとの利用一体性について調整する。

### 【今後検討する事項】

自然復元ゾーン          全体会

国分川調節池全体の管理ルールについて、検討委員会を設けて検討する。

自然ふれあいゾーン          自然復元ゾーン

自然ふれあいゾーンにおいて昔からいた生物の復元、シジミによる水質浄化を検討しており、春木川調節池内の自然復元ゾーンでの併用利用について調整する。